

羽咋市少年育成センターだより 第1号

発行：羽咋市教育委員会
生涯学習課内

令和3年6月1日発行

皆さん、こんにちは。

羽咋市少年育成センターからのお知らせです。センターでは、以下の活動などを行っています。

1. 青少年健全育成活動 青少年非行の未然防止と問題行動の早期発見、早期指導

活動	内容
あいさつ運動	<ul style="list-style-type: none"> 朝、羽咋駅前中学生や高校生にあいさつ あいさつ運動時に、啓発カード入りのポケットティッシュの配布
巡回活動	<ul style="list-style-type: none"> 夕方、羽咋市街の見まわり 羽咋まつりや羽咋法事などの見まわり サイバー巡回活動

巡回場所：娯楽施設、コンビニストア、本屋、羽咋駅周辺など

日々の生活の中で、青少年に関わる問題を発見した場合、下記に連絡してください。

連絡先：少年育成センター 22-7196 生涯学習課 22-9331



2. 相談活動 困ったことがあったら、気軽に相談してね！

センターには、小学生や中学生、保護者の方が、学校のことやお友だちのこと、家の人とのことで困ったことがあったときや、何か悩んでいることがあったときに、お話を聞かせてもらい、どうしたらいいか一緒に考える相談電話があります。

先生やお友だち、家の人には相談したくても、なかなか言えないこともありますね。そのときは、ぜひ少年育成センターの『相談電話』にかけてください。住所や学校名、お名前は聞きません。また、保護者の方からのご相談も受け付けます。秘密は守りますので、周りの人に知られることはありません。

どんな小さなことでも、気になっていることがあれば、気軽に相談してみてください。

子どもと保護者の相談電話

(0767) 22-6914

電話相談・面接相談：月曜日～金曜日
9:15～16:45

メール相談：jkusei@city.hakui.lg.jp

内容：健康・子育て、家族関係、しつけ、育児不安、虐待など

〇〇に・・・と言われた

最近子どもが学校に行きたがらない

友だちとけんかをした

子どもの育て方がよく分からない

上の子は〇〇だったのに、下の子は□□大丈夫？

子どもと保護者の相談電話

対象：18歳までの子どもとその保護者

(0767) 22-6914

内容：学校や家庭の中での困ったこと、悩んでいることなど
(虐待関係、家族関係など)

電話による相談
月曜日～金曜日
午前：時15分～午後：時15分

ハロン・携帯電話(スマートフォンなど)のメールによる相談
jkusei@city.hakui.lg.jp 曜日・時間はいずれも

このような『子どもと保護者の相談電話』のポスターが小中学校の玄関などに貼ってあります。

その下にカードが入っています。欲しい人は1枚ずつ持ってってください。